

人材紹介業への参入について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）は、お取引先の人材確保の取組みを支援するため、厚生労働大臣へ「有料職業紹介事業」の許可申請を行い、2019年11月1日より人材紹介業（以下、「本業務」といいます。）に参入することをお知らせいたします。

全国的に企業の人材不足が深刻化しているなか、特に地域企業にとって人材確保は重要な経営課題となっており、本業務への参入によりお取引先企業のニーズに応じた適切な人材の紹介が可能になります。

当行は、今後も地域の事業者の皆さまに、有益な情報・サービスを提供し、秋田の地方創生に貢献してまいります。

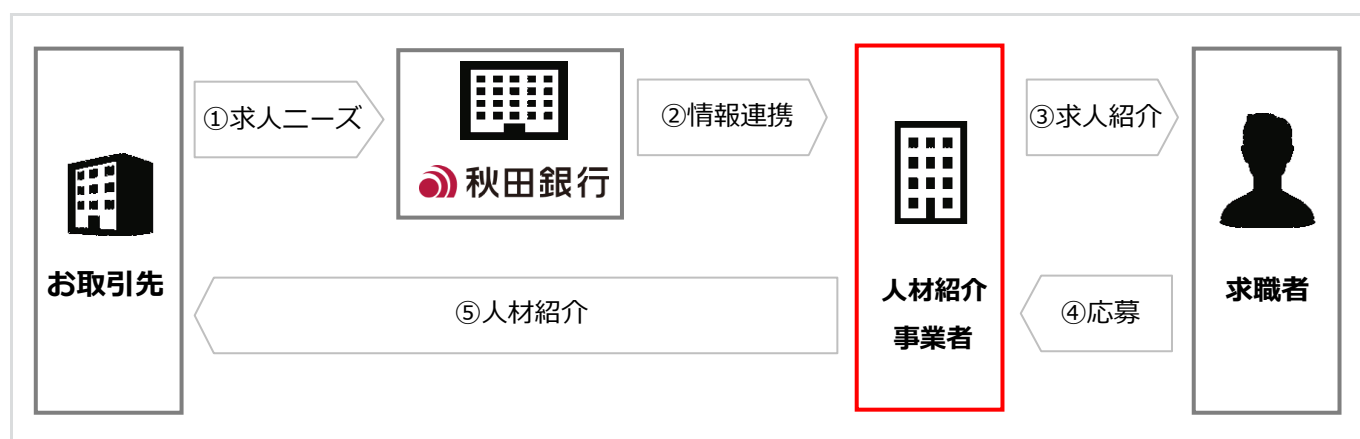
記

1 業務概要

- (1) 人材（求人）ニーズを有する企業に対し、当行が窓口となり求人情報等をヒアリング、明確化したうえで、当行と本業務に関して提携している人材紹介事業者と求人票作成等で連携し、適切な求職者を紹介します。
- (2) 企業成長の基盤となる「ヒト」を通じて価値提供を行うとともに、UターンやIターンの機会を創出することにより、秋田県が直面する人口減の課題に真摯に向き合います。

2 フロー

当行担当者がお客さまの求人ニーズをヒアリングし、当行が提携する人材紹介事業者へ取り次ぎいたします。人材紹介事業者はお客さまの求める人物像に沿って求職者の推薦等を行います。



(以 上)